

地域の会



▲地下探査のデモンストレーション



◀第39回定例会

CONTENTS

第38回定例会
作業員の計画線量越え及び再循環系配管の取り扱いについて ……2

第39回定例会
「原子力政策について」説明を受ける ……3

発電所を巡る主な動き
地域の会に寄せられた声「みんなの広場」 ……4

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会（「地域の会」）

柏崎刈羽地域では、現に存在する原子力発電所と対峙して生活せざるを得ません。それが事故無く稼動することは、個々の考え・主張の如何によらず、住民の最低かつ共通の思いです。

「地域の会」では、発電所そのものの賛否はひとまず置いて、安全運転に係る事業者や行政当局の必要にして十分な情報提供に基づき、発電所の安全について状況を確認し、地域住民の素朴な視線による監視活動を行うとともに、必要な提言を行うことを目的に、平成15年5月に発足、設置趣旨に沿った様々な活動を行っています。

地域の会 概要

- ①会員は、柏崎市、刈羽村に在住し、会が認める各種団体および地域の推薦を受けた24名の委員で構成。任期は2年。
- ②会の任務：(1)原子力発電所の運転状況及び影響等の確認・監視
(2)事業者等への提言
(3)会での議論、活動等の住民への情報提供
(4)委員の研修
(5)その他会の目的を達成するために必要と認められる事項
- ③県、市、村、国、事業者はオブザーバー、又は説明者として出席
- ④会議の種類：定例会（毎月1回）
臨時会（必要に応じ開催）
※会は、原則すべて公開。

第38回定例会

作業員の計画線量越え及び再循環系配管の取り扱いについて

第38回定例会の概要

開催日	平成18年8月2日(水)
場所	柏崎原子力広報センター 研修室
出席者	18名(欠席6名)
オブザーバー	新潟県、柏崎市、刈羽村 原子力安全・保安院 保安検査官事務所 地域担当官事務所 東京電力(株)
内容	●前回定例会以後の動き ●作業員の計画線量越えの件について ●3、4号機再循環系配管の取り扱いについて ●検査制度の改善案について ●その他

前々回定例会時の質問及び前回定例会以降の報告に対する質疑応答

【質疑応答】

Q 映画「六ヶ所村ラプソディー」の中で、再処理施設が一日で出す放射性物質は、原子力発電所が出す一年分と言っていたが、本当なのか。

A (保安院)再処理工場と原子力発電所では、事業内容が全く異なり放射性物質の種類も違うため単純には比較できない。質問と同じような計算を「グリーンピースジャパン」が出しているが計算は正しくない。原子力発電所も、再処理施設も(一般公衆の限度である)年間1マイクロシーベルト未満の線量という状況である。

Q 3号機で制御棒の一本が全挿入位置から1ノッチ(約15cm)引抜けたトラブルに関して、制御棒が抜けるのは稀なことと言ったが、そうなのか。

A (東京電力)制御棒を全挿入後、長い時間が経つてから1ノッチ引き抜けた事象は初めてである。通常の制御棒操作時に1ノッチ落ちて、再度、ボタン

を操作して挿入することは稀にはある。

Q 通常の定期検査の場合、発電開始後から最終検査を経て営業運転まで1ヶ月程度と思うが、2号機は昨年12月の発電開始から営業運転まで5ヶ月近くかかったのは、なぜか。

A (保安院)東芝の流量計問題等不適合事象があり、最終検査を途中で止めたこと等のためである。



協力企業作業員の計画線量超えの発生について質疑応答

【発生状況、原因及び対策等の説明】

●(東京電力)2号機原子炉建屋及びタービン建屋において、協力企業作業員が放射線測定作業中、線量計が計画線量(0.80ミリシーベルト)を超過したため警報を発生したが、作業を継続したため、計画線量を超え1.03ミリシーベルトの放射線量を受けた。

原因として、①線量測定に予測より時間がかかった、②作業実施前の検討不足、③警報が鳴り、管理区

域から退域した後の再入域に対し、事前検討が不十分、④作業員自身の認識不足等があった。

対策として、①管理区域への入域管理装置ソフトウェアの変更、②協力企業への業務管理徹底、③教育・指導の徹底、④各社に対する水平展開、を実施する。

【質疑応答】

Q 専門職の中堅作業員が何故このようなミスをしたのか。

A (東京電力)ベテランが故の過信が、有ったと思う。

Q このようなことは初めての事か。

A (東京電力)計画外で1ミリシーベルトを超過した不適合は初めてである。

Q この作業は1人でしていたのか。

A (東京電力)最初は1人でしていたが、再入域後は、2人でしていた。

Q 健診等は受けたのか。また、今後この作業者は同じ作業に従事するのか。

A (東京電力)受けた線量が健診を必要とするレベルでないので、健診はしていない。また、当該者の再教育は、当然行うが、今後、同じ作業に従事するかどうかは、担当会社に決めていただくこととなる。

柏崎刈羽原子力発電所3号機と4号機の原子炉再循環系配管で発見されたひびの取り扱いについて質疑応答

【状況及び処置等の説明】

●(東京電力)3号機のひびについて、今後13年間は健全性が保たれるとの健全性評価結果と、5年以上の健全性が認められる場合、最大5年間の運転継続が許容されるとの制度を踏まえ、配管の応力改善工事を行う次回定期検査時に交換。4号機については、また評価は出ていないが、今回の定期検査で実施する応力改善工事にあわせて交換する。

●(保安院)東京電力からの評価結果については、保安院としても独自に確認し、妥当と評価した。

【質疑応答】

Q ひびは、そのひびが進展するだけでなく、新たに出来たり、ひびとひびが繋がる場合もあるのではないか。

A (東京電力)制度上運転が許容される5年間、何もしないのではなく、次の定期検査以降も検査をすることで、十分、監視出来るものと考ええる。なお、3号機は、次回定期検査時に交換をすることとしている。

Q 前回の定期検査時は、ひびが無かつたものが、1年間でこんなに発生した。ひびの発生・進展は、そんなに早いのか、前回の測定が正しいことを証明して欲しい。

A (保安院)事業者が実施した測定を国も確認している。4号機のひびの進展については、1年間で新しく発生して、進展する予測範囲内だったと確認している。

Q 不正問題の時は、異常があったものは全て交換をした。今回、3号機は来年交換する、4号機は今年交換するというのは、まちな場当たり対応ではないか。

A (新潟県)県は、事業者の健全性評価の結果と対応について、技術委員会に指導・助言を求めて検討・判断をした上で対応している。

交換した配管のひびを調べることにより3号機は1年間のひびの進展具合がわかり、4号機は検査と実際のひびが比較できる。そういうデータが得られれば、健全性評価技術の進歩につながり、安全性評価基準の向上に有意義ということ、配管取りかえ後は、ひびの状況等について調査の上、公表するよう要請した。

Q ひびがあるから直ぐに交換するのが、必ずしも良いとは思わない。キチンと管理をしながら、使えるものは使っても良いのではないか。

A (保安院)国でも交換よりも補修の方が短期間で工事が可能、施工の容易さ、被ばくや発生する放射性廃棄物が少量等のメリットもあり検討している。

地下探査のデモを視察

柏崎刈羽原子力発電所では、「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」の改訂に伴い、発電所周辺の地質調査の一環として地下探査を実施する。そのデモンストラーションが9月5日に同発電所サーピスホールに隣接する原子力技能訓練センター駐車場で行われた。地域の会では、その模様を視察した。

【質疑応答】

Q 調査を実施する距離はどれ位か。

A (東京電力)およそ23kmである。



第39回定例会

「原子力政策について」説明を受ける

第39回定例会の概要

開催日 平成18年9月6日(水)
 場所 柏崎原子力広報センター 研修室
 出席者 19名(欠席5名)
 オブザーバー 新潟県、柏崎市、刈羽村
 資源エネルギー庁
 保安検査官事務所
 地域担当官事務所
 東京電力(株)
 内容 ●前回定例会以後の動き
 ●「エネルギー政策について」
 (原子力政策の動向)
 *説明者:
 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部
 原子力発電立地対策・広報室長
 鈴木洋一郎氏
 ●7号機現場視察について
 ●その他



【質疑応答】

地域の会では、「高速増殖炉」もんじゅ「等の視察を計画した。国のエネルギー政策について、資源エネルギー庁電力・ガス事業部 原子力発電立地対策・広報室 鈴木洋一郎室長から「原子力政策について」と題して説明を受けた。

Q 原子力政策の検討委員の構成が、賛成、反対など、均等に構成されていないのではないか。

A (エネ庁)委員の人選に当っては、検討する内容に照らし、適切な方を選

【説明内容の項目】

原子力政策について

- 最近のエネルギー情勢
- 地球温暖化について
- 原子力政策の基本方針
- 原子力発電の推進
- 海外における原子力発電の動向
- ウラン燃料のリサイクル
- 核燃料サイクル
- 核燃料サイクルについての原子力委員会での議論
- プルサーマルの位置付け

原子力立国計画

- 原子力政策の今後の取組
- 原子力政策立案の5つの基本方針
- 原子力を巡る時代環境
- 原子力発電の新・増設、既設炉リプレイス投資の実現
- 既設原子力発電所の活用
- 核燃料サイクルの推進と関連産業の戦略的強化
- 高速増殖炉サイクルの早期実用化
- 次世代を支える技術・産業・人材の確保・発展
- 原子力産業の国際展開支援
- 原子力発電拡大と核不拡散の両立
- 国と立地地域の信頼関係の強化、きめ細かい広聴・広報
- 放射性廃棄物対策の推進

説明内容の詳細は「地域の会」ホームページをご覧ください

任した。また、広く意見を聞くためのパブリックコメントを実施している。

Q CO₂を削減するには、原子力も必要と思うが、新エネルギーを推進した方が良いのではないかと。

A (エネ庁)我が国では発電時にCO₂を殆んど排出しない原子力発電を進める方針だが、勿論、省エネルギー、新エネルギーも重要な柱として進める。

Q 原子力発電によるCO₂削減が強調されているが、放射性廃棄物による環境汚染が軽視されているのではないかと。

A (エネ庁)放射性廃棄物の問題は非常に重要である。法律で処分方法を定め、環境に悪影響を及ぼさないようにする。

Q 原子力発電所の設備利用率の向上を図るため、定期点検期間を短縮することは、安全確保の考えに反するのではないかと。

A (エネ庁)事故等により原子力発電所の稼働率が低下しているが、安全を無視して稼働率を上げるようなことはない。

A (保安院)原子力安全・保安院では、原子力発電所の稼働率を見て、安全規制をしているわけではない。例えば、電力需要に影響が出たとしても危険なら法的権限で原子炉を止める。

Q 放射性廃棄物の最終処分場が決まっていない。中間貯蔵施設も、日本全体の廃棄物の量から不足の状態である。着実な推進とは言えないのではないかと。

A (エネ庁)①高レベル放射性廃棄物の処分は、概要調査地区の選定、②平成20年代前半を目途に精密調査地区の選定、③30年代後半に最終処分施設建設地の選定、④40年代後半には最終処分の開始というように段階を踏んで進めていく。

Q 原子力政策として、国と立地地域の信頼関係の強化、きめの細かい広聴・広報と言うが、刈羽村のプルサーマル住民投

票結果は、一番の広聴だと思いがどうか。

A (エネ庁)住民投票の結果については重く受け止める必要があるが、資源エネルギー庁としてはプルサーマルを推進する立場から、理解を得られるよう努力をしていきたい。

Q 納得してプルサーマルを受け入れた自治体に国から多額のお金が出るのは疑問である。

A (エネ庁)原子力発電所や関連施設受入れ自治体の地域振興は重要との観点から交付金制度がある。地元の方が受入れに対して判断する一要素とされている。



【各委員の意見要望】

●今後は、プルサーマルや高経年化の問題がある。国は、前面に出て立地地域との信頼関係の強化を図ると共に、立地地域や隣接地域の振興の支援をお願いしたい。

●環境問題、とりわけCO₂削減の目標達成のためにも原子力発電は必要と考える。プルサーマルについても進めて欲しい。

●原子力政策の、検討委員の構成は、年輩者が多い。20年後、30年後のエネルギー問題を審議するのだから、若い世代を加えるようにして欲しい。

Q 調査ルートを選定した理由は。

A (東京電力)発電所周辺地域の地盤は東西方向に圧縮力を受けているため、南北に走る断層が多い。従って、東西方向に計測すれば断層を発見出来ると考え、選定した。

Q この地域は油田の地下構造図等が公表されている。今回の調査データとの不整合が出た場合、どうするのか。

A (東京電力)調査結果を見て、必要があれば対応を検討させていただく。

Q 調査ルートを追加して欲しいと要望したが。

A (東京電力)十日市を横断するルートについて、大湊まで約1km延伸した。



ニュースアトムより

【報告】

●荒浜地区で実施された原子力防災訓練について、荒浜自主防災会会長を務める渡辺仁委員から訓練内容及び感想等の報告がなされた。



発電所を巡る主な動き (7月6日~9月6日)

9月6日	7月6日	7月7日	8月7日	8月8日	8月11日	8月16日	8月21日	8月22日	8月28日	8月29日	8月31日	9月4・5日	9月5日	9月6日
可燃性ガス濃度制御系等の測定計器に係る不適合事象に関する原子力安全・保安院からの指示について公表 保安院 福島第一原子力発電所における計器について適正な指示値を示すことについて点検を行うよう指示 保安院 (株)東芝製原子炉給水流量計等に係る原因究明及び再発防止策に関する改善策及びその実施状況の報告を指示 当社原子力発電所における計器の点検計画の提出について公表 県、柏崎市、刈羽村 安全協定に基づく状況確認 協力企業作業員の計画線量超えの発生について公表 3号機の原子炉再循環系配管の評価結果ならびに4号機の原子炉再循環系配管の対応について公表 保安院 「検査の在り方に関する検討会中間報告書(案)」意見募集開始 7号機気体廃棄物処理系の高感度オフガスモニタの指示値上昇について公表 新潟県 新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会を開催 定期検査中の3号機の原子炉起動操作実績について公表 保安院 3号機における原子炉冷却材再循環系配管の欠陥に関する評価の妥当性を確認 保安院 耐震・構造設計小委員会(第7回)開催 保安院 実用発電用原子炉に対する保安検査結果等(平成18年度第1四半期)を原子力安全委員会に報告 定期検査中の3号機の発電開始について公表 当社原子力発電所における計器の点検過程で確認された運転上の制限を逸脱する事象について公表 保安院 2号機第1回及び6号機第2回定期安全管理審査の評定結果(いずれもB評定)を東京電力(株)に通知 県、柏崎市、刈羽村 安全協定に基づく状況確認 保安院 1号機第1回定期安全管理審査の評定結果(B評定)を東京電力等に通知 保安院 中部電力(株)浜岡原子力発電所3号機における△△△板型制御棒(びび)が確認された旨同事業所より報告 福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所および柏崎刈羽原子力発電所の「原子力事業者防災業務計画」の修正ならびに提出について公表 当社原子力発電所における計器の設定誤り等への対応状況の経済産業省原子力安全・保安院への報告について公表 7号機タービン建屋内での水漏れについて公表 保安院 東北電力(株)女川原子力発電所第1号機、第2号機及び第3号機の点検結果、減損の原因調査結果の報告に併せて配管肉厚管理方法の見直しについての報告書を受け受理し妥当と判断 7号機の定期検査開始について公表 港湾内(取水口付近)における海底土からのコバルト60の検出について公表 保安院 原子力安全委員会耐震指針検討分科会における改訂指針原案取りまとめ 「8.29所員集会」ならびに「花の苗植栽」を実施 新潟県 新潟県原子力発電所周辺環境監視評価会議開催 新潟県 新潟県防災会議開催 当社原子力発電所の計器の設定に係る不適合の原因究明と再発防止対策の経済産業省原子力安全・保安院への中間報告について公表 1号機原子炉再循環ポンプ(B)軸封部の監視強化について公表 保安院 東京電力(株)の全ての原子力発電所設置の計器の点検指示に対し中間報告を受け内容は概ね妥当と判断 「安全運転の徹底への取り組みについて」新潟県、柏崎市、刈羽村へ報告 起震車を使った地下探査デモンストラレーションを公開 当社社長が立地地域自治体へ挨拶	※号機のみ記載は柏崎刈羽原子力発電所分 色は東京電力の動き 色は行政の動き													

地域の会に寄せられた声 みんなの広場



太陽のめぐみを感じながら

柏崎市 石川 真理子さん

2年前、思いきって自宅を太陽光発電にしました。以前より自然エネルギーに興味があったとはいえ、きっかけがないとなかなか導入にまでは踏み切れないものです。たまたま背中を押されることが重なり、これはよい機会と決断しました。

以来2年5ヶ月、太陽光による発電積算は1万kWに及びます。現在1kWが約20円ですから、我が家の屋根でざっと20万稼いだ計算になります。初期投資に追いつくには15年はかかりそうですが、むしろお金では買えないはずの太陽の恵みを日々実感できるところに良さがあります。雪融けとともに日照量が増え、発電メーターがぐんぐん回っているのを見ると元気が出ますし、雨の日わずかでも発電があると、雨雲の上にいるお日様の存在に改めて気付きます。大袈裟に言うなら、四季を通じて自分が太陽系の一員であることを再認識し、おのずとその責任も感じるようになりました。

「地域の会」の活動については発足時より関心を寄せています。発電所が存在する限り、行政、電力会社、市民が率直に意見を交わすことのできる場は不可欠です。個人的には、原子力発電は存在自体が高度経済成長の落とし子であり、すでに社会全体の仕組みの中で見直す時期に処していると感じています。六ヶ所村の問題にしても、使用済核燃料の処理に莫大なお金と石油を消費するというのでは、明らかに矛盾だらけだと思います。「安全だ」「いや安全ではない」との議論を繰り返す間も核のゴミは増え続けているわけで、今後は来るべき社会の方向性を視野に入れての話し合いも、ある程度必要ではないでしょうか。

キッチンに置かれた我が家の小さな太陽光発電のモニターには、日没時家路のメロディとともに「おつかれさま、今日の発電を終ります」なんてテロップが流れます。思わず「ご苦労さまでした!」と最敬礼してしまうのですが、こんな時小さな幸せを感じるのもまた確かです。

「視点」では皆様のご意見をお待ちしています。宛先は下欄住所まで、またメールでも受付けております。



誕生前夜

柏崎市 内藤 利成さん

2001年の正月休みに刈羽村長は、記者会見をして12月村議会決定を再議に付して、プルサーマルを巡る論争は村民や議員の元へ戻され大騒ぎになりました。5月27日の「プルサーマルの是非を問う住民投票」ではプルサーマル反対が村民の意志という結論になりました。翌2002年7・8月、村は「全集落説明会」を実施し、再度プルサーマルの必要性を説明しました。その最終日、東京電力による不正記録が発覚し、事態は「立ち往生」状態に陥りました。そんな混沌の中で、国・県・市町村・東京電力・関係した住民グループが集まり、このような事態を打開し、前向きに議論しようという事でこの「地域の会」が誕生しました。プルサーマル賛成・反対、原発賛成・反対、よくわからないなど様々な立場の人達が集まり、色々な問題を開かれた場所で話し合おうという趣旨です。

第二次世界大戦の廃虚の中から「国連」が誕生したように、プルサーマルの是非を問う住民投票の混沌の中から「地域の会」は誕生しました。刈羽での運動の中で2名の仲間が病気事故で亡くなりました。私はそんな仲間の意志も代理して「地域の会」を見つめています。

全国にも例のない「地域の会」。出席者には、真剣で前向きな議論を望みます。

今後の「地域の会」定例会の開催案内

第42回定例会

日時：平成18年12月6日(水)午後6:30~
場所：柏崎原子力広報センター(研修室)

※原則、毎月第1水曜日(5月~9月は午後7時から、10月~4月は午後6時半から)の開催です。
※開催日時や場所は変更になる場合がありますのでご了承ください。
※詳しくは「地域の会」事務局までお問い合わせ願います。

第43回定例会

日時：平成19年1月10日(水)午後6:30~
場所：柏崎原子力広報センター(研修室)

会は公開で行われています。お気軽にお越し下さい。

地域の会ではホームページで活動の全てを公開しています。

ホームページでは活動状況をタイムリーにお知らせすると共に、会議録、会議資料の全文を公開しており、資料をダウンロードすることもできます。また、ホームページおよび地域の会に対するご意見・お問合わせについて、ホームページ上からも受け付けています。

<http://www.tiikinokai.jp>

朝夕にもなると肌寒く、夕暮れが本当に早く感じた季節になりました。地域の会の視点の編集に携わって、2年目に入りましたが言葉、表現は大変難しい事だといつも感じて定例会編集に参加をしています。安全・安心は数値で測れるものではないと、従って同じ内容でも安全・安心と感じる人もいれば、不安・不信と感じる人もいます。何を持って安全か、遠い究極のテーマであると感じます。地域の会には、その安全性や安心の提供の為に専門的な数値がたびたび出てきます。唯一、専門的な根拠を持って計測出来る秤ではあります。この数値の根拠が正しく説明され、理解され、その上に正しく報道されなければ、ただの数値であり、情報公開にはならないと思っております。受け取る側が情報を正しく処理、消化出来る、広報、報道を求めたいと思っております。

自動車を運転する時はスピードメーターがあり、安全速度、制限速度と言った数値があります。しかし、多くのドライバーは夕暮れ時にはより注意をして運転をすると思います。やはり最後の安全は人によって生まれる物なのだと思います。私もこれから季節、天候の悪い日が多くなる事から交通事故に遭わない、起こさない運転を心がけて行こうと決意した次第です。

(運営委員 久我)

編集後記